

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(外務省)

事業名	防災分野における国際協力促進		担当部局庁	国際協力局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	開発協力総括課	課長 本清 耕造		
会計区分	一般会計		施策名	IV-1 経済協力			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項ハ		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」大震災の教訓を踏まえた国づくり(P23、5(4)③(iii))及び政府開発援助(ODA)大綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「復興基本方針」において、災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進することや、このために、グローバルな防災ネットワークの構築に向けたASEAN諸国や太平洋島嶼国との協力、日中韓等の地域防災協力、防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進すること等が明記された。これを具体化するため、地震や津波を始めとする防災対策のノウハウを伝えるための支援を拡充し、防災関連機材の供与や途上国の人材を育成するなど、人の絆を大切に国際協力を積極的に推進していく。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	今回の震災で得られた教訓や技術を国際公共財として海外と共有するため、地震・津波への防災対策を実施する。本件支援によって震源や地震の規模を直ちに推定し、主要動の到達時刻や震度を予測し、速報を伝達することが可能となる。途上国で地震観測網を整備することは、各国内における防災効果だけでなく、観測精度の向上とネットワークを通じた情報収集により、我が国の被災地を含む防災対策に寄与する。また、本事業を含む防災協力は、本年4月の「日・ASEAN特別外相会議」で提案した日ASEAN間の防災協力・3提案や7月の「日・ASEAN外相会議」にて合意した広域的視点も踏まえたASEAN防災ネットワーク構想も受けつつ、我が国が比較優位を有する技術を活用した精度の高い防災ネットワークをアジアを含む国際社会に広げていくことにより、当該国の防災対策強化にもつながる。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	4,200	4,200		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度				
観測・配信システム一式の供与を通じて地震観測網等が整備されることにより開発途上国及び日本の防災対策が強化される(目標値については今後実施する調査を踏まえて決定予定)	式	(想定) ①地震計等: 100個程度/1カ国 ②データ配信システム: 1個/1カ国	-	観測・配信システム一式を供与。(具体的な供与先等については今後実施する調査により決定予定)	国	(-) 7カ国程度	
単位当たりコスト	(想定)6億円/1カ国		算出根拠	(一例に基づく想定)地震計3億円、データ配信システム3億円			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」 ●「今回の震災の経験を踏まえ、地震・津波災害と大震災からの復興過程に関する国際共同研究を推進すべきである。」(p.36) ●「海外からの大きな支援を受けたわが国にとり、今回の教訓を国際公共財として海外と共有することが必要である。こうして、防災・「減災」の分野で国際社会に積極的に貢献していくことは、わが国が今後果たすべき責務である。復旧・復興過程での教訓を活かして、アジアをはじめとする途上国の人材を育成するなど、人の絆を大切に国際協力を積極的に推進すべきである。」(p.37) 「復興の基本方針」 ●「災害の経験や復興の過程で得た知見や教訓を国際公共財として海外と共有するための国際協力を積極的に推進する。このため、災害対応に優れた航空機の国際的活用、グローバルな防災ネットワークの構築に向けたASEAN諸国や太平洋島嶼国との協力、日中韓等の地域防災協力、防災分野の途上国の人材育成等の国際協力を推進する。」(p.23) 以上の施策の考え方との整合性がとられている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				本件支援により途上国で地震観測網を整備することは、各国内における防災効果だけでなく、観測精度の向上とネットワークを通じた情報収集により、我が国の被災地を含む防災対策にも裨益する。特に、我が国国内対策だけでは対応できない遠地地震(注:1960年にチリ沖地震により三陸海岸に被害が発生したもの等)に伴う津波の発生等について、より精度の高い災害情報を入手することによって、今回被災地となった三陸海岸を中心に我が国の防災対策に寄与することは緊急的な課題であり、優先度が高い。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本件支援では開発途上国に供する品目を「我が国の先端技術を含む防災関連機材」とすることで、開発途上国の防災能力向上に資するだけでなく、我が国の防災対策・産業振興にも裨益することにつながる。また、本事業を含む防災協力は、本年4月の「日・ASEAN特別外相会議」で提案した日ASEAN間の防災協力・3提案や7月の「日・ASEAN外相会議」にて合意した広域的視点も踏まえたASEAN防災ネットワーク構想も受けつつ、我が国が比較優位を有する技術を活用した精度の高い防災ネットワークをアジアを含む国際社会に広げていくことにより、当該国の防災対策強化にもつながる。			

費用対効果や効率性の検証が行われたか。	機材供与にあたっては、的確な実施を確保するため、事前に被供与国から行動計画を提出させるとともに、被供与国の機材設置場所を含めた計画や機材管理・活用能力等の調査を実施した上で、各候補国における調査結果を踏まえて事業概要を検討し、費用対効果及び効率性を検証する予定。(すでに現地で先方政府のニーズ等の基礎的調査を実施し、機材の種類や数量を検討中。)
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	既存の支援スキームの枠組みを利用するため、関係機関の役割分担は明確である。(外務省が選定する調達代理機関及び開発途上国政府による事業運営の下、入札による選定を踏まえ企業が資機材を整備する。)
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	本年4月の「日・ASEAN特別外相会議」で提案した日ASEAN間の防災協力・3提案や7月の「日・ASEAN外相会議」にて合意した広域的視点も踏まえたASEAN防災ネットワーク構想と整合的で、(独)国際協力機構による開発途上国への防災協力とも整合的・計画的に実施する。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	事業デザイン検討のための基礎的調査に着手済みであり、迅速な実施が可能。事業執行にあたっては、(独)国際協力機構により、他の国際協力事業と同様に透明性及び適切な進行管理が確保されている。

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。